

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月9日

**【四半期会計期間】** 第68期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社小森コーポレーション

**【英訳名】** KOMORI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 小森善治

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤真

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 近藤真

**【縦覧に供する場所】** 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)  
株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	12,648	14,278	69,825
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,343	480	1,762
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失 ( ) (百万円)	4,683	364	1,899
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,777	650	359
純資産額 (百万円)	109,614	114,062	113,722
総資産額 (百万円)	139,828	144,963	143,957
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 ( ) (円)	75.58	5.89	30.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	78.7	79.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<日本>

当社連結子会社であった株式会社小森エレクトロニクスは、平成25年4月1日付で当社連結子会社である株式会社小森マシナリーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

<北米>

主要な関係会社の異動はありません。

<欧州>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比12.9%増加の14,278百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

#### 地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第1四半期 連結累計期間 (24.4.1～24.6.30)	当第1四半期 連結累計期間 (25.4.1～25.6.30)	増減率（%）
売上高		12,648	14,278	12.9%
内訳	日本	5,941	5,107	14.1%
	北米	843	1,467	73.9%
	欧州	1,871	3,262	74.3%
	中華圏	2,978	3,492	17.3%
	その他地域	1,012	948	6.3%

日本は、大胆な金融及び財政政策を受け、昨年末を底に緩やかな回復傾向にあります。印刷産業においても、新設住宅着工戸数の増加、小売業販売額の回復などを背景に、チラシ、パンフレット、カタログ等の印刷需要が徐々に上向きつつあります。設備の合理化や稼働率向上により収益力を取り戻してきた中堅印刷会社を中心に、生産性向上、短納期対応、印刷品質の向上等を目的にH-UV搭載機を軸にした商談が引き続き活発に行われてきました。また、H-UVはオフセット輪転機についても複数台まとまって成約しました。一方、前年同四半期比では、枚葉印刷機の若干の減少と、前年同四半期に紙器用印刷機の売上があったことから、売上高は14.1%減少し、5,107百万円となりました。

北米は、雇用や住宅市場が回復に向かい、また、株価上昇による資産効果もあって個人消費が持ち直すなど、景気が緩やかに上向いています。印刷産業も市場での印刷需要拡大を見込む印刷会社が現れるようになってきました。ここ数年、小ロット、バリアブル印刷に対応したデジタル印刷機の需要が伸びていましたが、景気の持ち直しに伴い、大量印刷物の需要を期待し、高品質、低コストで提供するオフセット印刷機も注目され始めています。売上高は、前年同四半期比73.9%増加の1,467百万円となりました。

欧州は、景気後退が長引き、これまでのように債務削減と構造改革を迫られている南欧だけでなく、フランス、オランダなどにおいても景気が後退してきました。印刷産業においても、景況感の悪化や個人消費の落ち込みなどで印刷需要が減り、印刷機械の稼働率が減少しています。さらに信用リスク増大を背景に、ファイナンス利用が困難になっています。そのため、印刷機械の更新需要は低迷しています。一方、売上高は前年同四半期の売上実績が振るわなかったことと、当四半期に紙器用印刷機の売上があったことから、前年同四半期比74.3%増加の3,262百万円となりました。

中国は、欧州をはじめとした外需の伸び悩みや人民元相場の上昇により輸出が減少するなど、景気が後退局面に入ってきました。一方、米国向け輸出や中国国内の自動車販売、住宅供給は堅調に推移しています。印刷産業は、5月に北京で「CHINA PRINT 2013」が開催され、当初予想の16万人を上回る18万3000人が

来場するなど、設備投資の意欲は旺盛であります。また、米国向け印刷や自動車販売の好調などを反映し需要が伸びています。その結果、売上高は前年同四半期比17.3%増加の3,492百万円となりました。

その他地域では、当社製品の価格競争力が為替の影響で持ち直してきたことから、引き合い件数が増加傾向にあるものの、売上高は、当四半期に売上計上される受注残が少なかったこともあり、前年同四半期比6.3%減少の948百万円となりました。

費用面では、継続して取り組んできた製造原価低減に円安効果が加わり、売上原価率が前年同四半期比4.1ポイント改善し68.9%となりました。また、前第1四半期は国際総合印刷機材展があったことから、当第1四半期では広告宣伝費が減少し、販売費及び一般管理費比率は前年同四半期比で6.7ポイント改善し、32.9%となりました。以上の結果、営業損益は、前第1四半期が1,630百万円の営業損失であったのに比べ、当第1四半期は247百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第1四半期が789百万円の為替差損であったのに対し、当第1四半期では556百万円の為替差益となり、480百万円の経常利益となりました。また、前第1四半期に投資有価証券評価損798百万円及び事業構造改善引当金繰入額1,613百万円の特別損失を計上したのに対して当第1四半期は、投資有価証券評価損12百万円にとどまったことから、四半期純損益は、前第1四半期に比べ5,048百万円増加し、当第1四半期では364百万円の純利益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は11,351百万円（前年同四半期比1,265百万円の減少、10.0%の減少）となり、セグメント損失は34百万円（前年同四半期は1,028百万円の損失）となりました。

#### 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は1,474百万円（前年同四半期比621百万円の増加、72.9%の増加）となり、セグメント利益は18百万円（前年同四半期は8百万円の損失）となりました。

## 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は3,358百万円（前年同四半期比1,427百万円の増加、73.9%の増加）となり、セグメント損失は84百万円（前年同四半期は478百万円の損失）となりました。

## その他

「その他」には、香港、台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は896百万円（前年同四半期比446百万円の増加、99.2%の増加）となりましたが、中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社は事業開始間もないことから、損失を計上しており、セグメント損失は15百万円（前年同四半期は6百万円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （総資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,005百万円増加（0.7%増）し144,963百万円となりました。資産の主な増加要因は、増産による棚卸資産の増加3,708百万円、現金及び預金の増加1,803百万円、流動資産その他の増加922百万円等であり、主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少5,204百万円、有価証券の減少146百万円等であります。

### （負債及び純資産）

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ665百万円増加（2.2%増）し30,900百万円となりました。負債の主な増加要因は、未払費用の増加749百万円、電子記録債務の増加515百万円、支払手形及び買掛金増加466百万円等であり、主な減少要因は、賞与引当金の減少401百万円、事業構造改善引当金の減少386百万円、短期借入金の減少165百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ340百万円増加（0.3%増）し、114,062百万円となりました。純資産の主な増加要因は、利益剰余金の増加54百万円、その他有価証券評価差額金の増加92百万円、為替換算調整勘定の増加178百万円等であります。

### （自己資本比率）

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の79.0%から0.3ポイント減少し78.7%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

#### 2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記1.基本方針の実現にも資するものと考えております。

##### (1) 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する

知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める

ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

##### (2) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み



当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために「第 期中期経営計画」を本年 4 月にスタートさせました。本中期経営計画は以下の通り「事業構造変革」と「業態変革」の 2 つの大きな柱を掲げ、それぞれの取組みを推進していくことで、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

#### 「事業構造変革」

印刷産業は、長期に亘る景気減速と IT の普及の影響を受け、当社顧客である印刷会社の経営が悪化、事業所数等も減少し、印刷機械の設備投資は減少しています。この規模が減少し、需要に限られた非常に厳しい市場環境の中で、当社を含む各メーカーは厳しい競争を強いられています。

「事業構造変革」とは、需要が低減する中、オフセット印刷機単一事業から、オフセット印刷機事業を中核とした複合事業構造企業への転換であり、その転換の主軸は新規事業の推進にあります。

具体的に推進する新規事業は「海外証券印刷機事業」、「デジタル印刷機事業」、「PE（プリンテッド・エレクトロニクス）事業」であります。

これら新規事業については早期収益化実現に向け、注力してまいります。

#### 「業態変革」

「業態変革」とは顧客視点でオフセット印刷機事業を深化させ、事業を拡大させることです。その中核となるのが「PESP（プリント・エンジニアリング・サービス・プロバイダー）事業」であります。この事業では、顧客の利便性を考えたワンストップショッピング、顧客視点でのサービス提供、効果的な情報伝達と的確な提案等、顧客の要望を効果的に実現し、パートナーとしての役割を果たすことで、収益源の拡大を目指してまいります。

以上のような取組みが、業績の黒字定着化とともに更なる企業価値の向上ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

### （3）コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社はすべてのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」「経営の意思決定の迅速化」「コンプライアンスの確保」並びに「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その体制を一層強化し、取締役の経営責任を明確にすることと、より一層の経営の透明性を強化することを目的として、当社では、平成25年 6 月25日開催の第67回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、取締役任期を 2 年から 1 年へと短縮する定款変更の議案及び社外取締役を 1 名増員し、2 名選任の議案を上程し、承認を得ております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年 4 月26日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、本株主総会において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社

株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第70回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.komori.com>）に掲載しております。

#### 4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案とし

てお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されません。

#### 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を 2年から1年に短縮しており、スローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は968百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		68,292,340		37,714		37,797

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,324,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,929,600	619,296	
単元未満株式	普通株式 38,440	-	
発行済株式総数	68,292,340	-	
総株主の議決権	-	619,296	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	6,324,300	-	6,324,300	9.26
計		6,324,300	-	6,324,300	9.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,328	41,131
受取手形及び売掛金	3 22,118	3 16,914
有価証券	4,748	4,602
商品及び製品	11,291	13,806
仕掛品	7,977	8,914
原材料及び貯蔵品	6,129	6,386
その他	2,745	3,667
貸倒引当金	270	291
流動資産合計	94,068	95,130
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,385	17,413
その他(純額)	15,191	15,106
有形固定資産合計	32,577	32,519
無形固定資産		
投資その他の資産	2 14,740	2 14,784
固定資産合計	49,888	49,832
資産合計	143,957	144,963

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 9,122	3 9,588
電子記録債務	3 4,879	3 5,394
短期借入金	1,534	1,368
未払法人税等	209	174
債務保証損失引当金	742	738
事業構造改善引当金	386	-
その他の引当金	1,554	1,088
その他	8,872	9,523
流動負債合計	27,302	27,876
固定負債		
長期借入金	411	433
引当金	835	824
その他	1,685	1,765
固定負債合計	2,932	3,023
負債合計	30,235	30,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	42,267	42,322
自己株式	4,950	4,950
株主資本合計	112,829	112,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,969	2,062
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	1,063	884
その他の包括利益累計額合計	892	1,178
純資産合計	113,722	114,062
負債純資産合計	143,957	144,963



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	12,648	14,278
売上原価	9,232	9,841
割賦販売未実現利益戻入額	48	11
割賦販売未実現利益繰入額	91	-
売上総利益	3,373	4,447
販売費及び一般管理費	5,004	4,695
営業損失( )	1,630	247
営業外収益		
受取利息	29	14
受取配当金	89	92
為替差益	-	556
その他	95	206
営業外収益合計	214	870
営業外費用		
支払利息	54	13
たな卸資産処分損	-	99
為替差損	789	-
その他	83	27
営業外費用合計	927	141
経常利益又は経常損失( )	2,343	480
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損	798	12
事業構造改善引当金繰入額	1,613	-
特別損失合計	2,414	12
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	4,755	470
法人税、住民税及び事業税	16	80
法人税等調整額	88	24
法人税等合計	71	105
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	4,683	364
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,683	364

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	4,683	364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	92
繰延ヘッジ損益	-	13
為替換算調整勘定	153	178
その他の包括利益合計	93	285
四半期包括利益	4,777	650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,777	650

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
株式会社小森エレクトロニクスは、株式会社小森マシナリーを吸収合併存続会社、株式会社小森エレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、平成25年4月1日付で連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証
白山印刷(株)	白山印刷(株)
他国内顧客 118件	他国内顧客 118件
義烏市天音数碼印刷有限公司	義烏市天音数碼印刷有限公司
他海外顧客 91件	他海外顧客 95件
計	計
4,784百万円	4,595百万円
2,101百万円	2,307百万円
6,886百万円	6,903百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

16,236千米ドル (1,527百万円)	15,674千米ドル (1,545百万円)
4,159千ユーロ (502百万円)	5,540千ユーロ (712百万円)
324千加ドル (30百万円)	114千加ドル (10百万円)
120千英ポンド (17百万円)	120千英ポンド (18百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	投資その他の資産
202百万円	202百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	受取手形
356百万円	512百万円
支払手形	支払手形
98百万円	124百万円
電子記録債務	電子記録債務
380百万円	390百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	減価償却費
526百万円	524百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	619	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	309	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,501	843	1,871	12,216	432	12,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,116	8	60	3,185	18	3,203
計	12,617	852	1,931	15,401	450	15,851
セグメント損失( )	1,028	8	478	1,515	6	1,522

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	1,515
「その他」の区分の損失( )	6
棚卸資産の調整額	124
セグメント間取引消去	14
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,630

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,663	1,467	3,262	13,393	885	14,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,688	6	96	2,791	11	2,802
計	11,351	1,474	3,358	16,184	896	17,081
セグメント利益又は損失（ ）	34	18	84	100	15	116

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

損 失	金 額
報告セグメント計	100
「その他」の区分の損失（ ）	15
棚卸資産の調整額	143
セグメント間取引消去	10
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	247

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称	株式会社小森マシナリー(当社の連結子会社)
事業の内容	印刷機械及び装置・部品の製造販売

被結合企業(消滅会社)

名称	株式会社小森エレクトロニクス(当社の連結子会社)
事業の内容	印刷機械部品の製造販売

(2)企業結合日

平成25年4月1日

(3)企業結合の法的形式

株式会社小森マシナリーを存続会社とし、株式会社小森エレクトロニクスを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社小森マシナリー

(5)その他取引の概要に関する事項

連結子会社間の合併により、事業の効率化及び管理コストの削減を図るためのものです。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	75.58円	5.89円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	4,683	364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	4,683	364
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,968	61,967

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。